

2025年6月17日

受益者の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・ロシア東欧株ファンド」
信託約款に関する異議申立の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・ロシア東欧株ファンド」（以下「ファンド」といいます。）について、2025年5月13日（公告日）現在の受益者の皆さまを対象に投資信託約款の変更にかかる異議申立の受付を行いました。その結果、異議申立をされた受益者の受益権口数が、法定公告日（基準日）現在における受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、当初の予定通り2025年7月15日付で約款変更をおこなうこととなりました。

つきましては、2025年6月24日より一部解約（換金）のみ受付を再開いたします。期間により手続きが異なりますのでご注意ください。

2025年6月24日から2025年7月14日まで

- ✓ 信託財産留保額（基準価額の0.3%）を免除し、一部解約（換金）が再開されます
- ✓ 販売会社の毎営業日に一部解約（換金）の申込受付が可能となります

2025年7月15日以降

- ✓ 一部解約（換金）時には信託財産留保額（基準価額の0.15%）が適用されます
- ✓ 一部解約（換金）の申込受付不可日（海外休業日）が適用されます

【留意事項】

- ・ ロシア株が現金化される前に一部解約等または買取請求によりファンドを換金した場合は、ロシア株式の権利を放棄したこととなりますので、予めその旨ご了承くださいませようお願いいたします。
- ・ ロシア株式が現金化されるまで、受益者の公平性の観点から、設定申込の受付停止は継続いたします。

2025年7月15日（約款変更日）より、「マルチ・ユニット・ルクセンブルク アムンディ・MSCI・イースタン・ヨーロッパ（除くロシア）」を順次組入れて参ります。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具